

社会福祉法人 清水あすなろ福祉会

法人だより

福祉情報を発信します

風の子保育園・あすなろの家・ともの家

No 1 平成27年6月20

静岡市清水区山原 871-2
Tel 054-363-2046

理事会として

施設職員・関係者の皆さんに

福祉情報の発信に努めます



今年度からあすなろ福祉会-理事会として『法人だより』を発行することになりました。

すでに施設からは「あすなろの家」と「ともの家」が、それぞれ“施設便り”を発行し、ホームページを利用したの情報発信も行われております。そうした状況の中で新たに発行する『法人だより』は誰に、何を伝えようとするのか？

一番お伝えしたいのは各施設職員と施設に関係する方々です。

社会保障の負担増と 給付減が目白押し！！

社会福祉のためにといい消費増税が強行されたのに、社会保障費の負担増と給付減が目白押しです。

超高齢化社会が進む中で増え続ける社会保障費を何とかしなければならない、という大義名分のもとで、負担と給付のバランスはどうなっていくのでしょうか？

か？

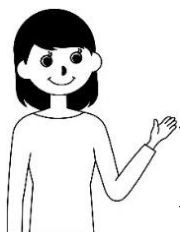
年金給付も介護保険給付も、約束されたものが、いとも簡単にひっくり返されてきている現実の中で、私たちは何が出来るのか？。

施設運営は社会保障制度の枠の中で行われなければなりませんから、理事会や職員の努力だけではどうにもならない現実があります。

情報を共有して 施設運営を考える一助に

三施設を運営しているからこそわかる様々な現状を整理し、それらを情報として発信することで、今後の施設運営や利用者との関わり方などを考える一助になっていければと考えています。

社会福祉法人清水あすなろ福祉会
理事長 杉井 則夫



これから
各施設の「通信」も
みなさんにお配りします。
利用者さんの生活や様子、
職員の笑顔をお伝え
しています。

詳しい情報は法人HPで！
各施設のHPもリンク

清水あすなろ福祉会
風の子保育園
特別養護老人ホームあすなろの家
社会福祉法人
心身障がい者施設ともの家
清水あすなろ福祉会
“清水あすなろ福祉会”で検索下さい
<http://s-asunaro.net/>



今年度の事業計画のポイントを 紹介します

法人本部
(理事会)

福祉はどこへ？ … 情報発信に努めます

今、社会保障制度が揺らいでいます。その状況下で、今年は特に、施設運営や利用者との関わりを考える一助にするために、理事会はHPや『法人だより』などにより、情報発信機能の強化を目指します。

又、理事会の指導的役割に努めるとともに、評議員会の開催回数を増やすなど、地域の声を施設運営に反映させる努力も進めます。

風の子保育園

子育て新システムが施行、私たちは「保育所」を継承します

今年度は、“こども園”を中心とした、子育て新システムに移行しましたが、風の子保育園はこれまで通り、自治体の保育責任を担う「保育所」を選択しました。

こうした流れの中で、昨年度は、中堅職員10人による“情勢部会”を構成し、体制を強化しましたが、今年度も継続した体制で、情勢がどう変化していくのかを職員・保護者に伝えていきます。

一人ひとりの育ちを大切にしよう

保育については、園長・副園長・主任が、昨年同様に給食・乳児・幼児に指導的立場で入り、

保育理念「一人ひとりの育ちを大切にしよう」を実践していきます。

障がい児も一緒に、柔軟な保育体制を

今年度は2歳児と3歳児の入園希望が多く、2歳児はダウン症のIちゃん、心臓疾患をもつK君を含めた集団の中で、月齢差と発達差を考慮した柔軟な保育体制をとっていきます。

地域事業については、引き続き保育体験と預かり事業を行っていきます。



ともの家

パン工場とお店が移転します！（すぐそば） 12月開店予定

開所から26年が経過、船越東町に新施設を建築し移転してから20年が経ちました。障がい重いからと言う理由で、在宅を余儀なくされた仲間2名から始まった「ともの家」も、現在は37名の仲間が利用する施設となり、規模が大きくなる事の悩みを抱えていました。（悩みの内容については別の機会に・・・）

意欲的に働ける環境を！

新工場はパンとクッキーの製造部門と店舗を併設。働くことが大好きな仲間たちが今以

上に“意欲的に働ける環境を作る事”をコンセプトに準備を進めています。技術も内容もパワーアップしたお店にご期待下さい。

建設募金にご協力を

新工場は土地と建物で総額1億円掛かりますが、公的補助を得ることは出来ず、全額自己負担です。

（土地代金4,000万円は積立金で購入済）



今期、あすなろの家では、「おむつゼロ」「ご家族とのつながり」を重点課題としました。ここでは、「おむつゼロ」についてご紹介いたします。

Q おむつゼロって何？

A 「昼間、排便のためにおむつを使わない。おむつの代わりになるものを使わない」。

Q ではなぜ排便なの？

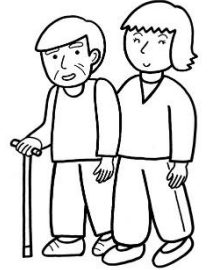
「早く死にたい」「生きている価値が無い」「ボケた方がまし」、これは過去に、オムツの中に便をせざるを得なかったお年寄りの悲痛

な叫びです。

A こんな思いは決してしてほしくない。その方の人間性を取り戻したいと思います。

私たちの挑戦（自立支援型の施設・サービス）はまだ始まったばかりですが、実践からの学びを明日に生かし、多くの“笑顔”を引き出したいと思っています。

詳細は、法人ホームページをご覧ください。



今 福祉に何が起きているの？



新制度の大きな特徴は2つです。

① 多様な保育施設ができる

— 保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育所・家庭的保育など—

静岡市では、公立保育園・幼稚

“子育て新システム”で、何が変わる？

園が全て認定保育園に移行したことで、77カ所の認定こども園がスタートし、新設保育園3カ所、無認可からの移行保育園1カ所、分園1カ所、小規模13カ所、事業所内保育所1カ所と、多様な施設ができました。

② 認定の手続きが始まる

— 入所申請について保育が必要かどうか、受けられる保育時間が就労時間等をもとに認定される—

短時間認定（1日8時間保育）か標準時間認定（11時間保育）の2通りで、就労時間が月120時間が境界となります。

障害者自立(総合)支援法の行方は???

障害のある人に関する一番大切な法律は「障害者基本法」です。

「障害者自立支援法」は、障害者基本法の基本理念に則り、障害者・障害児がその能力や適性にに応じて自立した社会生活を営むことができるように必要な支援を行うことを目的とし施行されました。2006年の施行時、障害者が福祉サービスを受ける際に、自己負担を所得に応じたの月から利

用量に応じる仕組みに変換。介護保険法同様に、自己責任論も浮上しました。

「障がい」の重さは

「自己責任」?

サービス利用費導入は、障害の重い人ほど負担増となり、障害者の尊厳を深く傷つけたと全国で違憲訴訟が起きました。障害が重いことは自己責任でしょうか。

2010年国が反省を表明し、2013

年新制度「障害者総合支援法」と変更され現在に至っています。

障がいがあっても、一人一人を大切にできる社会は？

難病患者や発達障害者の支援が盛り込まれましたが、基本法の目指すこと「すべての人が人権を持っている。障害があってもなくても分けられず、一人ひとりを大切にできる社会」は置き去りにされているように感じています。

介護保険も改定されましたので、次号お知らせいたします。

あすなろ福祉会 評議員会を開催

「あすなろのお蔭で、活発な社協活動が！」

社会福祉法人は、原則として、地域の代表者や福祉に携わる方々を含む評議員会を構成し、理事の選出を初め、重要事項の決定・承認を受けることとなっています。

あすなろ福祉会も、地域の代表の方、利用

者・職員などをお願いしております。

5月23日に27年度第1回評議員会を開催、26年度事業報告・決算などを承認いただきました。

その中で、地区社協の方から、「あすなろの家のおかげで活発な活動ができている」、とお褒めの言葉をいただきました。

法人・新人職員研修会を開催

7名の新規採用職員が参加

新たに採用した職員は、施設での職場研修とは別に、共通して法人研修を受け、社会福祉法人の仕組み、法人のなりたち・理念、他の施設について説明を受けていただきます。

今年度も、5月30日にあすなろの家・地域交流室において、27年度第1回研修会を開催し、あすなろの家・風の子保育園から新規採用の7名の職員が参加しました。

地域に望まれて誕生したことが印象的！

提出いただいた感想文から、それぞれの施設が多くの人に関わって設立され、共通の理念で結ばれていることが実感いただけたと思います。また、それぞれの施設が地域の人に望まれて誕生したことが印象的との感想も寄せられました。

編集後記

今回はじめて『法人だより』

を編集、発行いたしました。

私どもの法人の各施設は、共通して、あすなろ福祉会のもとにあります。それぞれ独自の歴史の上に、独自の考えでもって運営されてきました。

これを一つにまとめることはありませんが、お互いに理解し合うこと、協力し合うことは大切であり、大きな力を発揮するためには不可欠と考えてきました。この『法人だより』がその一助になればと願って、今後編集してまいります。皆様のご協力をお願いいたします。

各施設の行事のお知らせ

あすなろの家

8月22日(土) 納涼祭
9月21日(月) 敬老会

風の子保育園

7月18日(土) 夏まつり
10月10日(土) 運動会

ともの家

7月27日(月)～7月31日(金)
「ヴィーブル」感謝祭
8月3日(月)～8月7日(金)
「パン工房 TOMO」サマーフェア
7月12日(日) 13:15～(清水テルサ)
きょうされん講演会

各施設 - お問い合わせ

風の子保育園：054-345-6598

あすなろの家：054-363-2046

ともの家：054-352-1197

あすなろ福祉会のめざすもの

- 一、すべての子ども、障がいのある人、高齢者が健康で文化的な生活がおくれるよう、地域の人びとと力をあわせて、地域福祉の充実と向上に努め、施設として可能な限り必要な支援を行います。
- 二、子どもたちが集団の中で一人ひとりが大切にされ、高齢者や障がいのある人も一人の人格として尊重される施設運営をめざし、常に努力します。
- 三、利用者・職員・地域住民・関係者の協力を基礎に、健全な財政の確立に努め、一人ひとりの意見を大切にす民主的な運営・経営を行います。
- 四、公的な責任と共同の力で、だれもが、必要とときにいつでも利用できる福祉施設の実現をめざし、広範な人々と協力します。